

第132号

かわちながのし



# 商工会報



河内長野市商工会

〒586-0025 河内長野市昭栄町7番3号(商工会館内)  
TEL (0721) 53-9900 FAX (0721) 52-2606

**5月26日(金)は通常総代会開催のため、商工会事務所を午後から閉めさせていただきます。**

## 年金の受け取りに必要な期間が10年に短縮

平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

これまで老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間(国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間を含む)と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

### 対象者は誰ですか？

既に65歳以上で年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)が10年以上の方が対象になります。対象者には、平成29年2月末から平成29年7月までの間に日本年金機構から「年金請求書」が順次届く予定です。

また、保険料納付済等期間が10年以上で65歳以上(※加入する年金制度や性別によって異なります)になった場合も対象になります。

### いつから受給できますか？

既に65歳以上で保険料納付済等期間が10年以上の方は、平成29年10月(9月分)からです。

### 受給できる年金額はどうなりますか？

年金額は保険料を納めた期間に応じて変わります。

### 期間が10年ない場合はどうなりますか？

10年に満たない方でも国民年金の任意加入や後納制度により保険料納付済等期間が10年以上となれば年金の受給権が発生します。

## 労働保険事務組合のご紹介

労働保険とは労働者災害補償保険(一般に「労災保険」といいます)と雇用保険とを総称した言葉です。労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇用していれば適用事業となり、事業主は成立(加入)手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険事務組合(以下「事務組合」といいます)は、事業主から委託を受けて、労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を行うことについて、厚生労働大臣の認可を受けた事業主団体です。事務組合に委託すると、事務負担を軽減することができ、保険料を3回に分割納付することができ、中小事業主や家族従事者が※特別加入することができる等の利点があります。(ただし委託手数料等が必要となります。)

※特別加入とは…

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方のうち、その業務の実情、災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護することが適当であると認められる一定の方に対して特別に任意加入を認めているのが、特別加入制度です。

特別加入することができる方は、次のとおりです。

- (1) 中小事業主及びその家族従事者等
- (2) 一人親方(建設の事業を行う方)

お問い合わせ先 河内長野市商工会

☎0721-53-9900

## 固定金利で 長期のご返済 お使いみち いろいろ

### 日本政策金融公庫（国民生活事業）からのご案内

#### 事業資金

平成29年3月1日現在

| ご融資の種類                   | ご利用いただける方                          | ご融資額                               | ご返済期間                   |
|--------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| セーフティネット貸付<br>(経営環境変化資金) | 売上減少など業況が悪化している方                   | 4,800万円以内                          | 設備資金 15年以内<br>運転資金 8年以内 |
| マル経融資<br>(小規模事業者経営改善資金)  | 商工会の実施する経営指導を受けている方で、商工会の長の推薦を受けた方 | 2,000万円以内                          | 設備資金 10年以内<br>運転資金 7年以内 |
| 新規開業資金                   | 新たに事業を始める方・事業開始後おおむね7年以内の方         | 7,200万円以内<br>(うち運転資金<br>4,800万円以内) | 設備資金 20年以内<br>運転資金 7年以内 |
| 海外展開・事業再編資金              | 海外展開を図る方など                         | 7,200万円以内<br>(うち運転資金<br>4,800万円以内) | 設備資金 20年以内<br>運転資金 7年以内 |
| ソーシャルビジネス<br>支援資金        | 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方など             | 7,200万円以内<br>(うち運転資金<br>4,800万円以内) | 設備資金 20年以内<br>運転資金 7年以内 |

#### 国の教育ローン

平成28年2月25日現在

| ご利用いただける方         | ご融資額              | ご返済期間 |
|-------------------|-------------------|-------|
| お子さまの教育資金を必要とされる方 | お子さまお1人につき350万円以内 | 15年以内 |

(注) ご融資の要件等の詳細は、下記へお問い合わせください。

#### 事業資金に関するご相談

日本政策金融公庫 堺支店 国民生活事業  
〒591-8025 堺市北区長曾根町130-23  
堺商工会議所会館5階  
TEL 072-257-3695  
受付時間 平日 9時～17時

#### 国の教育ローンに関するご相談

教育ローンコールセンター  
TEL 0570-008656  
受付時間 平日 9時～21時  
土曜日 9時～17時

## 安心な公的融資で 備えあれば、憂いなし

### 利子補給の実施 (河内長野市の独自制度) マル経や新創業融資が対象

●補助対象融資限度額：500万円 ●補助率：2分の1 ●補助限度額：5万円/年 ●期間：3年

### マル経融資制度の特徴

融資限度額は？

**2,000万円**

返済期間は？

**運転資金は7年以内  
設備資金は10年以内**

担保・保証人は？

**不要です**

利率は？

**1.16% (平成29年3月10日)**

※利率は変動しますのでお問い合わせ先にご確認ください。

### ご利用いただける方

- ・常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方
- ・商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6カ月以上(会計整備の状況等に応じて経営指導員の判断により短縮できる場合があります。)受けている方
- ・義務納税額(所得税、法人税、事業税、都道府県民税及び市町村民税)を完納している方
- ・原則として同一地域で最近1年以上事業を行っている方
- ・商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

### 平成29年 新年互礼会を開催

河内長野市商工会では、平成29年の新年互礼会を1月20日(金)午後5時40分より当会館3階大会議室で開催しました。

中谷総務部会長の開会のこ

### 平成29年 新年互礼会 河内長野市商工会



され、島田市長、木ノ本市議会議長、西野府議会議員から祝辞をいただいた。西端顧問の乾杯の発声で出席者は新年を祝い、親睦を深めつつ盛会のうちに幕を閉じました。



#### 経営個別相談

毎月1回

#### 税務個別相談

毎月第2水曜日

#### 労務個別相談

毎月第3水曜日

#### 金融公庫個別相談

毎月第3木曜日

いずれも午後1時から3時まで  
場所・商工会館・(相談無料)

利用は商工会事務局へ

ご予約ください

#### 【組織率100%を目指して】

#### 商工会会員増強中

『あなたの友人、知人  
企業をご紹介ください』

商工会は、金融・税務・  
労務・経営などのご相談に  
応じています。

お気軽に、ご相談ください。

# 労働保険年度更新をお忘れなく!

大阪労働局からのお知らせ

## 労働保険の年度更新のお知らせ

事業者のみなさまへ

**申告・納付期限は7月10日(月)です**

概算・確定保険料の申告納付期限  
 第1期→7月10日(月)  
 (2期・3期の保険料納付期限)  
 第2期→10月31日(火)  
 第3期→翌年1月31日(水)

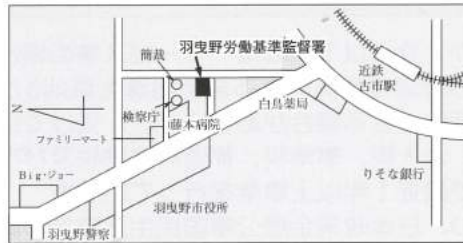
概算保険料を分割納付することができる基準額  
 労災・雇用保険料を一本で申告納付している場合  
 40万円  
 労災・雇用保険料を別々に申告納付している場合  
 20万円

**【お問い合わせは】**

- ◆申告書の記入方法は、大阪労働局労働保険適用課  
TEL06-4790-6340(代)
- ◆納付のご相談は、大阪労働局労働保険徴収課  
TEL06-4790-6330(代)

### 羽曳野労働基準監督署

〒583-0857  
 羽曳野市誉田3丁目15番地17号  
 電話(072)956局7161番(代)



### 労働保険の年度更新のお知らせ

平成29年度労働保険の年度更新の申告・納付期間のお知らせです。(申告及び納付期間)6月1日～7月10日まで

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率は下がる予定です。(平成29年3月1日現在)

です。\*電子申請による年度更新期間も同じです。

## 雇用保険の適用拡大について



平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となります(平成28年12月末までは、「高年齢継続被保険者」(※1)となっている場合を除き適用除外です。)

- 平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合  
 雇用保険の適用要件(※2)に該当する場合は、事業所管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」(以下「資格取得届」という。)を提出(※3)してください。
- 平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合【例1参照】  
 雇用保険の適用要件(※2)に該当する場合は、平成29年1月1日より雇用保険の適用対象となります。事業所管轄のハローワークに「資格取得届」を提出(※4)してください。
- 平成28年12月末時点で高年齢継続被保険者(※1)である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合  
 ハローワークへの届出は不要です(自動的に高年齢被保険者に被保険者区分が変更されます。)

- (※1) 65歳に達した日の前日から引き続いて65歳に達した日以後の日において雇用されている被保険者。
- (※2) 1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上の雇用見込みがあること。
- (※3) 被保険者となった日の属する月の翌10日までに提出してください。
- (※4) 提出期限の特例があります。平成29年3月31日までに提出してください。

【例1】平成28年12月末までに雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合  
 →平成29年1月1日より高年齢被保険者となりますので、平成29年3月31日までに管轄のハローワークに届出をしてください。

平成29年1月1日以降に所定労働時間の変更等の労働条件の変更があり適用要件に該当することとなった場合は、労働条件の変更となった日の属する月の翌10日までに管轄のハローワークに届出をしてください。



Q. 65歳以上の方も雇用保険料を徴収する必要がありますか?

A. 雇用保険料の徴収は平成31年度までは免除となります。保険料率は、毎年変更になる可能性がありますので、詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。

## 労務・税務など経営に関する相談は、商工会へ

### ～ハローワーク河内長野からのお知らせ～

平成28年10月19日から雇用関係助成金が改正されております。

#### 特定求職者雇用開発助成金

生活保護受給者等雇用開発コースが創設され、生活保護受給者等を、ハローワーク等の紹介で継続して雇用する労働者として雇入れる事業主に対して助成金を支給します。

#### キャリア形成促進助成金

中小企業等経営強化法において事業分野別経営力向上推進機関として認定された事業主団体等が行う訓練について、当助成金の一般団体型訓練の助成対象に追加します。

#### 職場定着支援助成金

個別企業助成コースについて、雇用管理制度導入助成金を拡充するとともに、保育労働者雇用管理制度助成が創設されました。

#### キャリアアップ助成金

処遇改善コースについて、助成内容が拡充されました。

#### 労働移動支援助成金

当助成金の再就職支援奨励金及び受入れ人材育成支援奨励金の助成内容が拡充されました。

<お問合せ先>ハローワーク河内長野 事業所サービス・企画部門 (TEL 0721-53-3081部門コード\*31#)

### 必ずチェック！最低賃金

| 最低賃金の件名     | 時間額           | 発効年月日            |
|-------------|---------------|------------------|
| 大阪府最低賃金     | 883円          | 平成28年10月1日       |
| 特定(産業別)最低賃金 | 塗料製造業         | 912円 平成28年11月4日  |
|             | 鉄鋼業           | 908円 平成28年11月30日 |
|             | 機械・金属製品製造関連産業 | 894円 平成28年11月24日 |
|             | 自動車・同附属品製造業   | 892円 平成28年11月30日 |
|             | 電気機械器具製造関連産業  | 885円 平成28年11月30日 |
|             | 非鉄金属製造関連産業    | 885円 平成28年11月30日 |
|             | 自動車小売業        | 884円 平成28年11月30日 |

- ◎大阪府最低賃金は、パート、臨時、派遣、アルバイトなどを含めすべての労働者に適用されます。  
◎なお、特定の産業の労働者には、「特定(産業別)最低賃金」が適用されます。

問い合わせ先 大阪労働局労働基準部賃金課  
電話06-6949-6502

ご存じですか？ 変更されました！  
厚生年金保険・健康保険

厚生年金保険料率が上がりました。

【平成28年9月分(10月納付分)から29年8月分まで】  
18.182%となっています。

健康保険と介護保険料率が上がりました。

【平成29年3月分(4月納付分)から】  
協会けんぽ大阪支部は以前の10.07%から10.13%となり、40歳から64歳までの方は介護保険料率と合わせて11.78%となりました。

## 健康診断・ストレスチェックを実施しましょう!

### 国民年金基金のご案内

国民年金基金は、少しでもゆとりのある老後を過ごすことができるように国民年金法の規定に基づき、国民年金(老齢基礎年金)の上乗せとして給付をする公的な個人年金制度です。

●加入できる方は、国民年金保険料を納めている方です。

加入できる方は、20歳以上60歳未満の自営業者など国民年金の第1号被保険者で国民年金保険料を納めている方、及び国民年金に任意加入されている60歳以上65歳未満の方です。

●加入時に受け取る年金額がわかります。

受け取る年金額は確定給付型年金です。将来の年金額がわかりますので、ご自分の老後の生活設計にお役立ていただけます。

●掛金額は一定で、社会保険料控除の対象になります。

掛金は、希望される年金の型と口数・年齢・性別で決まります。(掛金の上限は月額68,000円です。)

見逃せないのは、税法上のメリットで、掛金は全額社会保険料控除となり、税法上、断然有利な取り扱いになっています。

また、将来お受け取りいただく年金は公的年金等控除の対象となります。

国民年金基金についてのお問い合わせ先

大阪府国民年金基金  
〒543-0001 大阪市天王寺区上本町6丁目6番26号  
上六光陽ビル5階  
電話 06-6775-5775  
フリーダイヤル 0120-65-4192

### 検定試験のお知らせ

(河内長野市商工会珠算連盟珠算検定)

|      | 試験日           | 申込締切日        |
|------|---------------|--------------|
| 第36回 | 平成29年4月23日(日) | 平成29年4月7日(金) |

(全国商工会珠算検定)

|       | 試験日            | 申込締切日          |
|-------|----------------|----------------|
| 第185回 | 平成29年6月18日(日)  | 平成29年5月19日(金)  |
| 第186回 | 平成29年9月17日(日)  | 平成29年8月18日(金)  |
| 第187回 | 平成29年11月19日(日) | 平成29年10月20日(金) |
| 第188回 | 平成30年2月18日(日)  | 平成30年1月19日(金)  |

【日商簿記検定】

|       | 試験日            |
|-------|----------------|
| 第146回 | 平成29年6月11日(日)  |
| 第147回 | 平成29年11月19日(日) |
| 第148回 | 平成30年2月25日(日)  |

### (公財)河内長野市勤労者福祉サービスセンターの入会案内

公益財団法人 河内長野市勤労者福祉サービスセンターは、河内長野市内の中小企業への福利厚生サービスを提供しています。慶弔給付事業・健康管理事業・宿泊補助制度・余暇活動事業等における充実した福利厚生制度により、従業員のニーズにお応えし、活気ある職場づくりを応援します。

#### ●税制面でのメリット

事業主が負担する従業員の会費は全額損金または必要経費となります。

#### ●福利厚生のアウトソーシング

スケールメリットを活かし従業員のニーズに対応した多様な福利厚生事業を実施しています。

#### ●充実した福利厚生

結婚・出産・入学・勤続・結婚記念等の冠婚葬祭時に慶弔給付事業があります。多数のリゾート施設が格安の価格・割引料金で利用できます。人間ドックなどの健康管理に手厚い補助があります。

#### 入会資格

河内長野市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主、(従業員数が300人以下または資本金3億円以下の事業所)  
河内長野市在住で河内長野市外の中小企業に勤務する勤労者及び事業主

#### 会費について

会員一人につき月額 700円

#### 入会のお申し込み・お問い合わせは

(公財)河内長野市勤労者福祉サービスセンター  
〒586-0025 河内長野市昭栄町7番3号  
河内長野市商工会内

電話 0721-5319900  
FAX 0721-5212606

# すすんで活用、みんなの商工会

## 商工会女性部

### 加入のご案内

#### 商工会女性部とは

昭和38年3月に商工会の内部組織として位置づけられ、平成28年4月1日現在、全国で1,629部、9万5,770名(うち当部49名)の女性部員が元気に活動しています。

#### どんなことをしているの？

- ☆地域活動(例)
  - ・河内長野市民まつり、河内長野市商工祭での模擬店出店
  - ・河内長野シティマラソン大会でのフードサービスボランティア
  - ・福祉施設において音楽療法ボランティア

#### ☆講習会・研修会(例)

- ・認知症サポーター養成講座
- ・マイナンバー勉強会
- ・AED救命救急講習
- ・河内音頭、切音頭

#### ☆親睦活動(例)

- ・新年互礼会
- ・懇親会
- ・親睦旅行



#### ☆その他の活動(例)

- ・主張発表大会
- ・ウォークラリー
- ・確定申告会場サポート

#### どんな人が入れるの？

- ①商工会の会員の方(法人ではその役員の方)
- ②商工会の会員の配偶者の方。
- ③商工会の会員の親族で、その事業に従事している女性の方。

## 商工会青年部加入のご案内

商工会には、青年部という組織がつくられています。

青年部は次代を担う経営者として新しい地域づくりの原動力となり地域の振興発展を図ろうと各種事業に取り組んでいる

やる気に満ちた

組織です。

是非この機会にご加入を!!

#### \*加入資格

商工会の会員で45歳までの経営者および後継者の方

#### ◎詳しくは、

商工会事務局へ

《お問い合わせ先》

商工会事務局

TEL 53-9900



地域と共に発展する商工会へ、あなたの友人をぜひメンバーに

**(NKT)** (株) 中西可鍛鑄鉄所



確かな品質は、  
99年の歴史と経験に支えられ...



大阪府 河内長野市 菊水町 6番5号  
電話: 0721 (53) 2481 FAX: 0721 (53) 2484  
<http://www.k-nkt.co.jp>

環境にやさしいエネルギー  
“H<sub>2</sub>”



三和液化ガス株式会社

〒586-0021 河内長野市原町4丁目5-5  
TEL: 0721-53-2648 FAX: 0721-53-6848

水素は燃料電池の主成分で水素自動車の  
燃料として又、災害時の非常用発電に最適です

エネルギーの効率化に  
貢献する熱交換器メーカー

瀬尾高圧工業株式会社

SEO

本社  
〒550-0012 大阪市西区立売堀 1-3-13  
第三富士ビル8F  
TEL 06-6533-3611

三日市工場  
〒586-0047 河内長野市西片添町 9-10  
TEL 0721-63-5081



万作

ようこそ  
ようこそ

麵材

南花台店 もしも. 0721-63-6020  
ノパティながの店 もしも. 0721-56-0833